

平成25年度 第2回介護保険・障がい福祉専門部会会議録

会 議 名	平成25年度 第2回介護保険・障がい福祉専門部会		
開 催 日 時	平成26年1月31日(金) 14時00分開会～16時00分閉会		
開 催 場 所	足立区役所8階 特別会議室		
作 成 年 月 日	平成26年3月20日	作 成	介護保険課介護保険係
出 席 状 況	委員現在数 26名(出席委員数 20名、欠席委員数 6名)		
委 員 名 簿	和田敏明会長	奥野英子委員	酒井雅男委員
	久松正美委員(欠席)	三浦勝之委員	斉藤敏子委員
	小久保兼保委員	緒方邦子委員(欠席)	木舩善之助委員
	近藤明委員(欠席)	小川勉委員	村上光夫委員(欠席)
	原木慶子委員(欠席)	福岡靖介委員	鈴木真理子委員
	細井和男委員	奥田隆博委員(欠席)	原龍馬委員
	白石正輝委員	鴨下稔委員	長井まさのり委員
	針谷みきお委員	おぐら修平委員	井元浩平委員
	西野知之委員	大高秀明委員	
庁内関係部署	事務局：福祉部介護保険課 福祉管理課、高齢サービス課、福祉部副参事(業務改革担当)、障がい福祉課、障がい福祉センター、自立支援課、中部福祉事務所、福祉部副参事(中部中地区担当)、福祉部副参事(中部東地区担当)、衛生管理課、足立保健所保健予防課、足立保健所こころとからだの健康づくり課、社会福祉協議会		
配 布 先	部会委員、庁内関係所管、区政情報課		
会 次 第	<p><報告事項></p> <p>(1) 地域密着型サービスを行う事業者の新規指定の内定及び指定更新について 【資料1、資料1-1】</p> <p>(2) 第5期介護保険事業計画における介護サービス別給付額実績について 【資料2、資料2-1】</p> <p>(3) 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について 【資料3】</p> <p>(4) 都営花畑第2アパート跡地(都有地)における特別養護老人ホーム事業者の決定について 【資料4】</p> <p>(5) 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設整備の遅延について【資料5】</p> <p>(6) あだち新設「特養・老健」就職面接・相談会の開催結果について【資料6】</p> <p>(7) 【追加】介護保険事業の委託業務の拡大に関するプロポーザルの実施について 【資料7】</p> <p>(8) 【追加】平成25年度障害者優先調達推進法に基づく調達推進方針の策定について 【資料8】</p>		

- | | |
|--|---|
| | <p>(9) 【追加】ヘルプカードの配布について 【資料 9】</p> <p>(10) 【追加】第 1 8 回こころの健康フェスティバルの開催について 【資料 10】</p> |
|--|---|

平成25年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会 会議録

【和田部会長】

皆さん、こんにちは。

ただいまから平成25年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始めます。

本日の議題は、お手元の次第のとおりとなっております。順番が逆になりますが、報告事項10を先に説明させていただき、質疑応答をお願いいたします。

それでは、馬場こころとからだの健康づくり課長より説明をお願いいたします。

【馬場こころとからだの健康づくり課長】

皆様、こんにちは。こころとからだの健康づくり課長、馬場でございます。

きょう、この後、別の要件がありまして、申しわけありません、先にお時間をいただきます。

私は、第18回こころの健康フェスティバルの開催について説明させていただきます。

資料は、本日、机上配付されました資料10になります。

例年、行っておりますこころの健康フェスティバル、おかげさまで、今年は、第18回を迎えることができました。この健康フェスティバルは、心の健康づくりと心の病に対する知識と理解を深め、精神障がい者の社会参加の促進を図るために、例年、行っているものであります。

ことは、3月1日土曜日、11時から行います。主な催し物になりますが、まず講演会として、「障がいがある人もない人も、老いも若きも、共に暮らせるまちを目指して」ということで、毎日新聞社論説委員の野澤講師をお願いしております。また、オープンセレモニーでは、区立第十一中学校吹奏楽の演奏がございます。そのほか、精神障がい者による合唱とか意見交換、また区民口ビーでは、例年、大盛況なんですけれども、足立区民生・児童委員の先生方によるバザーが予定されております。昨年は2,200人いらっしゃいました。今年も同程度の方に来ていただければと思っております。

以上です。

【和田部会長】

ありがとうございました。

各委員からのご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、この専門部会の会議録などは、区民に公開することになっておりますので、記録の関係上、ご発言の前にはお名前をお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

【和田部会長】

それでは、馬場課長につきましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

次に、報告事項1から9までの説明をいただき、質疑応答につきましては、後ほどま

とめてお受けしたいと思えます。皆様から、活発なご意見、ご質問いただいて、実りの多いものにしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず報告事項 1 から 3 までを一括して、三品介護保険課長より説明をお願いいたします。

【三品介護保険課長】

介護保険課長の三品でございます。説明させていただきます。よろしく願いいたします。着座して説明させていただきます。

まず、資料番号の 1 番でございます。こちらは、地域密着型サービスを行う事業者の新規指定の内定及び指定更新についてでございます。

まず、新規の指定ですけれども、2 業者でございます。こちらにつきましては、平成 24 年度中に公募を行いまして選定した事業者でございまして、このたび事業の開始などが見えてきましたので、指定の内定を行うという報告でございます。

まず、これは、事業者は 2 つございますけれども、実際は同じ運営法人でございまして、株式会社コンフォートさんでございまして、事業所の所在地につきましても、同じ場所で、綾瀬二丁目 14 番街区となっております。この土地に、3 階建ての建物をつくりまして、2 階と 3 階の部分に認知症対応型共同生活介護の施設をつくりまして、1 階の部分につきまして、小規模多機能型居宅介護の施設をつくるということで、セットで一つの建物という計画でございます。

事業の開始時期につきましては、両方とも平成 26 年 4 月 1 日の予定でございます。

この運営法人につきましてはの詳細につきましては、資料 1 - 1 として別紙でつけてございます。足立区だけではなくて、葛飾区の高砂デイサービスセンターを行っていたりとか、江東区でグループホームなども同時に行っている事業者でございます。

それから、今度、指定の更新でございまして、全部で 12 の事業者がございまして、こちらは、6 年たちましたので、それごとに更新しているものでございます。

まず、1 つ目と 2 つ目、認知症対応型共同生活介護、一般的にはグループホームと呼ばれてはいますが、この 2 カ所の更新でございまして、それから、次ページになりますけれども、3 番としまして、小規模多機能型居宅介護、こちらが 1 カ所でございます。それから、4 番目から 12 番目に記載してございまして、認知症対応型の通所介護、一般的には、認知症型のデイサービスと呼んでございまして、こちらが 9 カ所ございます。全て 6 年たったことによる更新のものでございまして、それぞれの法人の名前や事業所の場所などは記載のとおりでございます。

次に、資料 2 になります。

こちらは、第 5 期の介護保険事業計画における介護サービス別給付額実績についてでございます。

現在、介護保険事業計画は、平成 24 年度から 26 年度という 3 年間で計画を立てておまして、ちょうど 24 年全部と 25 年の上半期で合計しますと 1 年半たちますので、ちょうど中間地点を通過したところでございます。このタイミングで、全体の計画値との比較をしたものでございます。最初の表のところですが、こちらは平成 24 年度になっ

てございまして、居宅サービス、それから地域密着型サービス、施設サービスの明細が
ございますけれども、総合計といたしましては、計画値としては360億円余でございま
す。給付実績は374億円余でございましたので、比較しますと103.8%という実績でござ
います。

それから、その下にあります表ですけれども、こちらは、平成25年度上半期、4月
から9月までの合計でございます。こちらの総給付費、計画値としましては424億円余
でございまして、上半期、4月から9月ですけれども、こちらは198億円余でございま
す。これを純粹に2倍いたしまして、計画値と比較すると93.5%になります。平成24
年度と比べますと、比率が少なくなっているように見えますけれども、介護サービスの
利用実績につきましては、日を追うごとに増加してございます。したがって、下半
期に比べまして、上半期は比較的少ない実績になってございます。上半期を純粹に2倍
した計画と比較していますので、比率が少ないように見えてございます。

こちらにつきましても、別紙としまして、2 - 1 としまして、平成24年度の実績、そ
れぞれの給付の事業別のものがございます。その裏面につきましては、平成25年度のも
ので、同じ実績のものをつけてございます。

次に、資料3でございます。

先ほど第5期の事業計画のうちの半分が過ぎた時期という説明をしましたがけれども、
平成27年度から3年間の第6期の事業計画をそろそろ立てる時期になってきました。そ
こで、次の事業計画を立てるための基礎資料を収集したいという計画でございます。

2番のところに記載してございますけれども、アンケート調査を実施いたします。具
体的に言いますと、介護サービスあるいは介護予防サービス利用の実績、あるいは日常
生活圏域ニーズの調査、それから介護サービス事業者に対しての実態調査などを行いま
す。予定としましては、高齢者の方1万6,000人ほど、それから介護事業者に対しては、
全ての事業者に対してアンケート調査を行う予定にしております。アンケート方法に
つきましては、郵送でお送りして、郵送で返していただく予定になってございます。

3番として、主なスケジュールですけれども、2月中にアンケートの内容を確定いた
しまして、3月ごろに郵送する予定です。中間報告については、今年の8月ごろ、それ
から最終報告につきましては、年が明けてから、平成27年度の3月ごろを予定してござ
います。

私からの説明は以上であります。

【和田部会長】

ありがとうございました。

次に、報告事項4から6までを飯塚高齢サービス課長より、説明をお願いいたします。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長の飯塚です。よろしくお願いいいたします。

お手元の資料4のほうをごらんください。

都営花畑第2アパート跡地(都有地)における特別養護老人ホーム事業者の決定につ
いての報告でございます。

都営花畑第2アパート跡地で、都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業を活用した特別養護老人ホームの事業者で公募いたしましたところ、こちらに記載のとおり、決定事業者ということで、社会福祉法人聖風会さんに、東京都が法人を決定いたしましたので、報告させていただきます。今回、応募された法人は16法人でございました。その中から1社が決定されたということになります。

施設の内容ですが、こちらに記載のとおり、ユニット型、定員100人と従来型（多床室）のタイプを40人分ということで入れていただいております。

今後のスケジュールでございますが、平成26年2月に、住民説明会、東京都との補助協議等が始まります。11月には補助内示を受け、平成27年の2月に着工し、平成28年6月までには開設という予定になっております。

続きまして、資料5をごらんください。

こちらは、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設整備の遅延についての報告でございます。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第5期の平成24年から26年の計画におきまして整備予定しておりましたこちらに記載の施設が、遅延となる見込みとなったということでございます。

まず、1点目が、特別養護老人ホーム、南西地域ということで、定員160人で社会福祉法人が準備を進めておりましたが、建設コストが上昇したということで、自己資金を用意することが困難となったということで、今回、法人が建設を辞退したものでございます。

2つ目が、介護老人保健施設、医療法人社団葵会で、今、計画を進めているものですが、こちらは、開設予定は平成27年2月を目指しておりました。昨年11月6日に入札する予定でしたが、参加する建設事業者が集まらず、延期となったものでございます。また、再度、25年度内に入札を行い、平成26年度末竣工の予定で準備を進めております。

今後の方針でございますが、特別養護老人ホーム整備計画、残り160人分については、その部分につきましては、建設用地を含めて、新しい事業者を公募したいと考えております。具体的な日程等については、また今後、詰めていきたいと考えておるところでございます。

次に、資料6をごらんください。

あだち新設「特養・老健」就職面接・相談会の開催結果についての報告でございます。

平成26年から3月にかけて、足立区内では、こちらに記載のとおり、特別養護老人ホームが5カ所、介護老人保健施設1カ所が次々と開設される予定になっております。そういったところから、それぞれの事業者から、介護人材不足についてもかなりご相談があったところで、今回、初めて、新設の施設だけを集めて、12月9日に就職面接会を行いました。参加者は76名でしたが、そのうち12月24日現在で、41名が、採用内定が決まったということで、ご報告いただいております。

なお、今回のこの成果を踏まえまして、ハローワークさんのほうが、もう一度、さら

に新設の施設だけを集めて、面接会をやるということでお話をいただいております。2月24日に行うというような予定になっているそうです。

私からは以上になります。

【和田部会長】

ありがとうございました。

次に、報告事項7を依田業務改革担当課長より、説明をお願いいたします。

【依田業務改革担当課長】

業務改革担当課長、依田でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、介護保険事業の外部委託についてのご説明をさせていただきます。

介護需要の増加に対して、弾力的、効率的に対応し、区民サービスの向上を図ることを目指して、外部化に着手するものでございます。

2番をごらんください。

既に、介護認定審査の準備業務と各種通知書等の封入封緘業務については、外部化させていただいているところでございます。今回、平成26年度以降に、民間の事業者さんの選定をするに当たりまして、先ほど申し上げた理由で、外部化の拡大をしていきたいということでございます。平成26年度以降に予定しているものでございますが、平成26年度につきましては、介護認定審査に係る窓口の業務、こちらを実施する予定でございます。平成27年度以降につきましては、記載されていますように、資格及び保険料に関する業務等についても検討しているところでございます。

委託実施後の体制でございますが、平成30年度までを今回のプロポーザルの対象としておりまして、業務委託率は、平成30年度末現在で60%程度を見込んでおります。段階的に職員を削減する予定としております。現在、プロポーザルにつきましては、既に1次選考まで終わっておりまして、4社、手を挙げていただいて、1次選考は、4社全て通過しております。2月末ごろまでの間に、業者の特定をしていきたいと思っております。

なお、本件につきましては、平成25年12月9日に開催されました足立区情報公開・個人情報保護審議会においてご審議いただき、ご了承いただいたものであります。

私からは以上でございます。

【和田部会長】

ありがとうございました。

次に、報告事項8及び9を近藤障がい福祉課長より、説明をお願いいたします。

【近藤障がい福祉課長】

障がい福祉課長、近藤です。よろしくお願いいたします。

まず、資料8になります。

障害者優先調達推進法という法律が施行されまして、この法律の趣旨ですが、障害者団体等から、物品等、役務その他いろいろな部分で調達することによって、障がい者の自立を図るものになります。その中で、調達方針と調達実績につきましては、国等自治体は、策定し公表することが義務づけられておりますので、このたび調達方針を策定さ

せていただきました。別件というか、ホチキスどめで、調達方針のほう、後ろ側につけさせていただいております。

足立区の場合、正直申し上げまして、障害者団体でできるという仕事のほうが、余り多くはございません。その関係で、多くの実績は、特にはないんですが、こちらのほうで、封入封緘とか、あとは清掃等、そういうことを今、主にやっている部分でございます。今後、こちらのほうは、随意契約で障害者団体と契約することができますので、できれば、できればではない、なるべく随意契約で、こちらの障害者団体のほうから仕事を委託していただければと思っております。

続きまして、資料9になります。

とじている部分でわかりづらいと思うんですが、その中にヘルプカードというものを付けております。こちらは、東京都で、ヘルプマークという言葉で言いますと内部障がいとか、一見、平常者と見てもわからないような方の支援をするために、ヘルプマークというのを東京都でつくっています。そのヘルプマークの意思表示版、要するに周囲に支援を求めするため、情報伝達カードとして、ヘルプカードを自治体で作成することになりました。今回、こちらをつくらせていただきまして、これからいろいろな障害者団体等、難病の方とかに配布していく予定です。一応こちらの紙は、ストーンペーパーと申しまして、破れにくく、雨、水にも強い紙でつくらせていただきました。これを手帳の中に挟んで、もし何かあった場合には、出して意思表示していただくというようなものになります。

以上です。

【和田部会長】

ありがとうございました。

本日の案件につきましては、これで説明は終了しました。

では、委員の皆様にご意見、ご質問いただきたいと思います。

議員の方以外でいらっしゃいませんか、質問なりご意見は。

はい、どうぞ。

【奥野委員】

今、特別養護老人ホーム関係の外部委託の話が出てきましたが、この老人ホームとか老健施設については、いいサービスが提供されているかどうかのチェックが非常に重要だと思いますけれども、足立区の中では、第三者評価はどのように行っているのでしょうか。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長から回答させていただきます。

第三者評価ということで、全ての施設に受けていただいております。

【奥野委員】

その第三者評価というのは、実際に評価するいわゆる機関というのは、足立区が持っているものなんですか、それとも東京都ですか。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長からお答えさせていただきます。

足立区には属さない全くの外部機関でして、さまざまな会社や法人が第三者評価ということでやっていただいております。それぞれの事業所によって、個別に契約を結んでいただいているところになります。

【奥野委員】

ありがとうございました。

ついでに、もう一つだけ、新たにこれからつくられる特別養護老人ホーム等の説明もしていただきましたが、その中で、資料5 - 3の今後の方針というところの1行目ですが、特別養護老人ホーム整備計画で残りの160人分についてはという記述がありますが、そうしますとこの残りの160人分が解決されますと、足立区における高齢の方で、施設への入所を希望している方のニーズが、これで全て満たせるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長からお答えいたします。

現在、足立区では、特別養護老人ホームの入所待機の方は、3,900人を超えているところとなります。ただ、この待機の方が10年以上前から申し込んだままの状況になっておりますので、今後どなたが本当に入所を希望しているのか、その精査をしていかなくてはいけないと考えております。足立区で、この特別養護老人ホームの施設整備計画に当たりましては、入所の判定基準、入所の際の基準を設けさせていただいております、Aランクの20点以上、こちらの方たちが最優先だろうということで、この方たちを優先ということで、その方たちが大体1,000人程度と考え、今回の第5期計画においては、1,000人はふやすということで計画しております。ただ、実態が日々動いておりますので、それによって全て需要が賄えるかどうかということは、これからの検証になるかと思っております。

【奥野委員】

ありがとうございました。

最後に、一つ、資料6のところ、4番で、募集事業者一覧という中の(2)で、介護老人保健施設で、慈生会という法人さんのところで、施設名イルアカーサという片仮名がありますが、今後、新たに特別養護老人ホームとかその他老人保健施設が作られるときには、前にも申し上げましたが、高齢者の方にわかりやすい名前をつけてほしいということをご希望したい。このイルアカーサ、カーサというのは、普通、家という意味だと思いますが、高齢の80歳、90歳の方たちにとっては、とても身近に思えない名前かなと思いましたが、できるだけ区としては、要望ですが、わかりやすい名前をつけてほしいと言っていたらと思います。

以上です。ありがとうございました。

【和田部会長】

ほかにいかがでしょうか。

いいですか。では、議員の方も、はい、どうぞ。

【白石委員】

自民党の白石です。

資料の5と8についてお伺いしたいと思います。

資料5で、建設が中止になった老人特養についてですが、南西地区と書いてあるのですが、多分、小台、宮城、新田地域を指して言っているのかなというふうに思いますが、次の募集のときには、そうした地域は、全く関係がなく募集するのか。最近の特養ホームは、結構偏在しているんです。偏在している、どちらかという東寄りに多い、西寄りには少ないんですね。そういう意味で、南西地区のこの特養については、小台、宮城、新田地域の皆さん方が非常に期待していたわけですね。これがなくなってしまったという中で、よく言う住みなれた地域でという意味で言えば、やっぱり南西地域の特養の公募については、ある程度条件をつけたほうがいいのかというふうに思いますが、どう考えているのか。

また、建設予定で、今、進んでいる花畑四丁目の特養さんですけれども、一つの特養が建築費の高騰で諦めたということなんですが、このことについても、この聖風会さんの理事長とお話ししたんですが、大変なんだ、もう最初、考えていた建築費では、とても間に合わない、実際、建ててみるまで、できるのかできないのかわからない、やりますとは言っていましたけれども、非常にきつい状況が続いているので、このことについては、区は、どの程度把握して、どういう意味で応援できるかといっても、プロポーザルでこうやりますと決めて決定したわけですから、支援の仕方というのは、非常に難しいというふうには思いますけれども、何らかの形で支援ができないのかなというふうに思いますが、この点についてはどうか。

それと、追加の8、これは障がい者の団体に優先的に発注するということですが、今、課長の言葉を取り違えたというか。少なくとも、かつて障がい者の団体に随意契約で出していた仕事を入札でやる一こまもあるんですね。もちろん、その障がい者の団体も入札には参加しましたけれども、一般の会社と障がい者の団体が、入札で戦って勝てるわけがない。結果的には、仕事がとれなかった。障がい者の団体には、公に相当の補助金が出ているわけですね。それで、通所施設をつくって通所しました、仕事はありませんじゃ、これでは何のための通所施設かよくわからない。そういう意味で言えば、障がい課長、原則として言葉はそれでもいいかもしれないけれども、基本的には障がい者の団体に出せそうな仕事で、やれそうな仕事については、障がい者の団体を優先的に出す、原則じゃなくて優先的にやるという考え方はないのかどうか。

【和田部会長】

それでは、お願いします。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長から、2点、特別養護老人ホームに関することについてお答えしたいと思います。

まず、特別養護老人ホーム、160人分残ってしまった部分ですが、今回、南西地域ということで、その法人が、自分で土地を用意して、話が進んでいるところでした。特別養護老人ホームにつきましては、広域的な施設ということで、地域については、限定した考え方を現在は持っておりません。ただ、この160人分はどうするのかということについては、今後、公募の方法、160のままにするのか、それとも分割するのか、また160人分ですとかなり土地が制限されてくるかと思しますので、その辺、これからどういったことで、どういった方法で検討するか、公募をかけていくかということについては、これから検討させていただきたいと思いますが、地域の限定については、今のところ持っていない状況になります。

それから、2つ目の聖風会の建築費に対する支援ということですが、本当に建設経費につきましては、今回、取り下げた事業者も、1.5倍ぐらいに上がってしまったということで、東京都の補助金をいただくためには、自己資金が半分以上ないといけないんですが、その半分が手当てできないということで、今回、取り下げになったりもしております。ただ、今回、聖風会さんは、建設コストを下げるためにということで、かなり工夫された内容も提案されております。そういったところから、この提案で、なかなかいい提案ではないかということで、取り上げられてきたこともありますので、具体的な支援というのは、現段階では、まだ補助金を急に上げるというお話もできかねるところでもありますので、今のところ具体的な支援策は持っていないところになります。

【和田部会長】

では、近藤障がい福祉課長。

【近藤障がい福祉課長】

資料8の障がい者団体の優先的というお話ですが、私の心の中では、優先的には思っております。ただ、どうしても納期との関係とその十分な説明という部分が障がい者の団体には必要になってきます。そこで、難しい部分もあるのですが、2月7日に庶務担課長会というのが庁内で開かれますので、その中で十分周知してお願いしてまいりたいと考えております。

【白石委員】

特養については、この南西地域に土地を事業者が手当てしたんですよ。それは確かにわかるんだけど、この計画が出てきたときに、もう地元ではそのことを承知しているんですね。だから、ここにできる、今まで一つもなかったところにできるんでということで非常に喜んでいただわけです。そういう意味で言えば、区長も何度も言いますが、住みなれたところで一生過ごしたいという区民の願いをかなえるんだということであれば、特養でも、やはり偏在して、土地が安いから、あっちばかりできちゃうよというような考え方は、基本的にはおかしい。住みなれたところで、一生終えられるようなことを考えたら、地域は、特定する必要はないですよということは、やはり行政の非常に冷たさだと思うんですよ。このことはもっとしっかりと考えて、建てて入所させてあげるんだからという考え方では、決していいことではないですから、行政の皆さん方には、とかくそういう考え方があるから、このことは部内でしっかり話し合っ、プ

口ポーザルするときに、この地域が望ましいということについては、私はプロポーザルの要件の中に入れて当たり前だと思うんですよ。これを入れなくてもいいんだという考え方が、どうも私にはわからない。

それと、もう一つ、近藤課長、資料の8で見ると、例えば印刷1件4万8,500円、これをやっている会社が自民党にも来ましたよ。ページとか封筒とかが印刷できるんです、だからぜひ出してくださいということで、自民党の何人か、もうその会社に仕事は出しているんですよ。これは、たった1件しか出さないで、1年で4万8,000円なんて、こんなことはあり得ないことですから、たくさんの子供たちがいて、指導者がいて、封筒だ、名刺だという印刷はやっているんですから、それは、複雑な印刷はやっていませんよ。複雑でない印刷についてはやっているんだから、それなのに1年に1件しか出さないで、これで十分だなどと考えられるとしたら、これは、単に書類上こういうものがありますよと言っているだけのことだから、もう少し何とかならないんですか、本当に。仕事ができないというふうに見ているんですか。

【近藤障がい福祉課長】

よろしいでしょうか。

【和田部会長】

はい。

【近藤障がい福祉課長】

仕事ができないということとは見ておりません。きょうお配りしたヘルプカード、こちらのチラシも、障がい者団体に発注してつくっております。ですから、私どもとしましては、一生懸命周知してお願いしてまいりたいと考えております。

【飯塚高齢サービス課長】

すみません、地域についてでございますね。

今後、公募内容についてこれから検討していくところですので、そういった意見も踏まえて、部内で検討させていただきたいと思います。

【白石委員】

じゃ、最後、前の推進協で話をさせてもらって、特養は、ずっとこここのところ県外の業者がとっているんで、区内業者についてプラス点があってもいいんじゃないのかという話をさせてもらったことで、そうなったかどうかわかりませんが、その後に決まった特養については、花畑四丁目は、区内の業者で、戦後すぐに始めた最も古い業者なんです、この業者が、仕事をとって、これからはやっていこう、それは、当時の説明会に、地域の町会連合会の会長が来ていた意見と全く合致しているということで、町会連合会なんか非常に喜んでるんですね。やはりその辺のところは考えてやらないと、地域なんかはどうでもいいというわけにいかないんですよ。私の息子の会社の社員さんのお母さんが、介護のほうで、もうどうにもならない、神明のほうに、一つ、今回、3月1日からできるんですが、その特養のほうだったら神明ですかと言うんですね。住んでいるのは、足立区の扇なんですよ。今度は西新井にできるから、西新井ができるまで待ちますよ、こういう話になっちゃうんですよ。なぜかという、遠ければ子供さ

んが顔を出したりなんかすることはなかなかやりにくい、だから地域に少しでも近いところのほうが、入所した人も非常に幸せですし、その入所した親を見に行かれる子供たち、孫たちも幸せなんだということを考えたら、地域はどこでもいいというわけにいかないんだ。そのことをよく考えて、一つ福祉部で公募するときの条件の中に、入れられる、入れられないは別にして、ぜひ私は入れていただきたいというふうに思います。

【和田部会長】

それでは、どうぞ。

【長井委員】

公明党の長井です。

私のほうからは、報告案件の5、特養と老健施設の整備の遅延について、何問か質問させていただきます。

2番目の医療法人社団の葵会でございますけれども、参加する建設事業者が集まらず遅延となった。これについてのまず延期となった原因は何なのか、また年度内の再入札を行うスケジュールについても教えていただきたいとします。

【和田部会長】

はい、ではお願いします。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長からお答えさせていただきます。

老人保健施設ですが、こちらは、入札ですとかその後の計画なんです、この医療法人で独自にやっておるところとなっております。区から補助金がないということから、区に詳細の情報が来ないのですが、報告があった内容ということで報告させていただいております。

建設事業者が集まらなかったという原因ですが、恐らく東北で非常に建設業者が忙しくて、こちらに戻ってこないとか、あとやはりオリンピック関係ですか、あのあたりから、非常に集まりづらくなったというような話は伝え聞いているところでございます。

今後の予定、細かいところが、まだこちらに報告が来ていないところで、申しわけございません。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【長井委員】

わかりました。建設コストの上昇であったりとか、復興のための建設従事者の方が東北のほうにいらしていたりとか、また今後のその東京オリンピックの影響なども、これから建設については影響を受けていくところだと思いますけれども、先ほど特養の待機者数、昨年末でたしか3,951名いらしたかと思えます。Aランクの方が1,000人程度ということでございますけれども、たしか昨年、実態調査されていらっしゃると思えます。その中で、おおむね4割の方が半年以内の入所を希望している。そのうち、今すぐに入所を希望されている方が3割もいらっしゃる、そういう実態が浮き彫りになったかと思えます。私も、いろんな方とお話ししていく中で、中には、6年待機していますという

方がいらっしまったケースもございました。重度の身体障がいをお持ちのご主人と老老介護している奥様でございますけれども、この実態調査の中での施設整備が遅延している中での浮き彫りになった課題というのが何かありましたでしょうか。

【和田部会長】

はい。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長のほうでお答えさせていただきます。

待機者の実態調査ですが、今、委員がおっしゃったように、すぐ入りたいという方は約3割程度、その一方で、まだしばらくいいという方も、実態としてはいらしたということがわかりました。すぐに入れないので、あらかじめ申し込んでおくという実態ですとか、待機年数に応じて、ポイントが上がるというところもありまして、その辺から早目に申し込んでしまうという方もいらっしゃるようです。ただ、実際、新規開設の施設の相談員の方が、施設の入所ということで、面接、いかがですかとお声をかけた際に、まだしばらくいいというようなお話もあるということで、待っている方がたくさんいる一方で、そういう方もいるということで、今後その辺がきちんと精査できるように、入所の申し込みについては、今までは、一度申し込めば、変更がない限りはそのままとなっておりますが、毎年、申し込みをかけていきたいと思っているところでございます。実際、連絡先が書いてあっても、もうそこに連絡がとれないという方も、かなりいらっしゃるような状況がわかってるところです。あと、医療が必要な方は、どうしても受け入れ枠の数が少ないということで、お待ちいただく時間が長いという実態は、なかなか解決できない状況でございます。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【長井委員】

わかりました。また、その中で、実態調査の中でも、身寄りのない方とか、医療的ケアが必要な方の入所が困難になっている、そうした声も聞いておりますけれども、この第5期の施設整備がおくれているという状況の中で、そうした方々への対策というのは、区として何か考えているところはありますでしょうか。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課からお答えいたします。

医療についてでございますが、今後、恐らく、2025年、2030年には、80歳以上の方が、非常に団塊の世代がその年代を迎えるということで、非常に多くなっていく中で、こういった施設のインフラでは、恐らく受け入れ切れなくなっていくだろうと予想がされるところでございます。そういったことから、施設だけではなく、特に医療が必要な方につきましては、在宅で、医療と介護の連携といったことを進めながら、最後まで住みなれた地域で住むことができないかどうかということについて、今後、着手させていた

だきたいと考えております。また、身寄りのない高齢者につきましても、そういったことについて、今後、施設側とも調整しながら、また成年後見等の手続等も、まだまだ普及していない部分もございますので、さまざまな方面からアプローチさせていただければと思っております。

【和田部会長】

はい。

【長井委員】

わかりました。また、住みなれたところで一生を過ごしていきたいという思いは、しっかり大切にしていかなければいけないと思います。また、そうした中で、ある自治体では、区内での施設整備が困難となる状況の中で、地方にある区所有の施設の跡地を活用したりして、例えば区内の高齢者さん、また地元の高齢者さんを優先入居できる、そうした特養の建設の施策に取り組んでいる自治体も、報道ではございます。一生この足立区内で過ごしていきたいという思いは大切にしていきながらも、そうした取り組みについては、足立区としてはどのように考えていますでしょうか。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長からお答えさせていただきます。

今後、地域包括ケア、こういった考え方のもとで進めていく中では、遠くのほうでの施設建設については、今のところ考えてはございません。今、委員のおっしゃった事例につきましても、区外にある区の施設がもともとあったということで、それぞれの住民が、もともと交流があったというような経緯から、そういった施設計画も検討されているようですが、やはりまだまだ足立区は、今回、取り下げはございましたけれども、土地つきで特養の建設の事業提案ができるまだキャパがございますので、まずは区内を優先に、建設計画を考えていきたいと思っております。

【長井委員】

はい、わかりました。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【長井委員】

すみません、あと報告案件の6番でございますけれども、この就職面接・相談会の開催ということで、採用者数は41名ということでございますけれども、4番にあります募集事業者一覧、こちらの6施設、事業者の中で、介護の人材の確保という点では、こちらの一覧にある施設で、どのくらいの人数が必要で、既に決まっている人数というのはわかるのでしょうか。

【和田部会長】

はい。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長からお答えさせていただきます。

今、決まっている人数というのが、非常に刻々と動いておりまして、こちらのほうま

で報告はいただけていない状況になります。なので、今ご質問の点については、申しわけございません、数字を持ち合わせておりません。

【長井委員】

はい、わかりました。

また、介護人材の確保、大変重要な視点であるかと思imasので、今後のこの就職の面接・相談会の開催というのは、何か予定はしていますでしょうか。

【和田部会長】

はい。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長からお答えさせていただきます。

ことし開設しますこちらの6カ所につきましては、ハローワーク足立が、主催で、2月24日に、もう一度、採用面接の就職面接・相談会をやっていただくと、お話を伺っております。高齢サービス課としましては、毎年11月になります、福祉のお仕事相談会ということで、定例的にはやってきたところですが、今回、新規に開設するところが6カ所集中したことで、初めて新規施設だけを集めて、就職相談会を行ったということになっております。

【和田部会長】

よろしいですか。

【長井委員】

はい、わかりました。

最後に、1点だけ、このヘルプカードの配付でございますけれども、まだ会派としても要望してきたところでございますけれども、対象者は、(1)、(2)という状況でございます。例えば、防災とか災害の視点ということで、希望者には、健康な方であっても、こうしたカードが、いつどこで災害があるかもわからないという状況の中で、こうしたカードの活用というのは、非常に重要ではないのかなと思います。この配付対象者以外の健康な方への希望者への配付ということも要望したいと思imasけれども、その点については、区としてはどのように考えていますでしょうか。

【近藤障がい福祉課長】

障がい福祉課長、近藤からお答えいたします。

今のところ、こちらのヘルプマークの意思表示版という形で考えておりますので、そこまでは、今、考えていないんですね。ただ、防災の面とかその部分では、結構必要な部分があると思imasので、今後、検討させていただきたいと思imas。

【長井委員】

以上です。

【和田部会長】

よろしいですか。

【長井委員】

はい。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【針谷委員】

共産党の針谷でございます。

私のほうは、まず資料2の第5期介護保険事業計画における給付別実績のことなんですけれども、ちょうど第5期が半期終わって、あと一年というふうになりましたけれども、この給付実績により第6期の計画をどのようにつくるのかというのが、やはり第5期の分析というのが非常に大事なかなというふうに思っています。そこで、先ほど24年度と25年度は、大きくそれぞれのサービスが変化して、24年度では、例えば居宅サービスで言えば107%ということで、順調に伸びているわけなんですけれども、25年度ということになると104%、中には、施設サービスは、20%近く落ちているということなんですけれども、先ほど介護保険課長さんのお話では、いわゆる前期は、カウントがなかなか進まないんだというお話もありました。これは、会計上、報酬の支払い等で、未だに、後半になる仕組み自体があるのかどうかをまずお聞きしたいのと、あわせて実際それぞれのいわゆる事業ごとのものを分析しますと、例えば夜間対応型の訪問介護というのは、25年度でいくと65.9ということで、相当厳しい状況だと思います。予定どおり進んでいないというふうに思いますね。それから、定期巡回のそれぞれ訪問看護についても、これは全く進んでいないなという感じなわけですが、人材不足が原因だというような話も聞きますけれども、これについては、このまま施設が、本来、施設が減って、在宅に向かうんだというような国のほうのお話もありますが、そういうことで言うと、この辺が進まない、いわゆる施設の要望は落ちないだろうというふうに思われますし、この辺をどう分析されているのか、まずお伺いしたい。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【三品介護保険課長】

介護保険課でございます。

まず、1つ目のご質問でございますけれども、25年度上半期、特に施設系サービスは77.7%ということで低い数字になってございますけれども、これは、主な要因ですけれども、年度のうちの後半にいろんな施設ができてきます。老人保健施設が1カ所と、それから特別養護老人ホームが2カ所、今年度の後半に開設されますので、後半のほうに給付がぐっと伸びてくるという計画でございます。したがって、前半のほうは比較的少ない数字になってございます。

それから、もう一つ、在宅福祉のほうでございます。在宅福祉につきまして、夜間対応型の訪問介護、これは、24年に比べると25年度は83%から65%に下がってございます。これは、同じような事業で、定期巡回の随時対応型訪問介護がございました。こちらが24時間対応になってございますので、そちらのほうにシフトしてございまして、こちらの方は、数字は少ないですけれども、24年度の途中から始まっています、24年度が5.6%でしたけれども、今現在は10%超えたところで、今後、伸びていく予定でござい

ます。

全体としましては、やはり施設系から在宅系ということで流れがございますので、施設系のほうのパーセンテージが全体的に下がっていて、在宅系のほうが伸びているという実情がございます。

以上でございます。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【針谷委員】

私が聞いたのは、まず一つは、これで言うと、その施設の開設、それから事業が始まった時期が原因だというようなお話ですけれども、私は違う観点を言ったわけです。人材不足というのはないのかということで、お話を聞くと、かなりあるというふうに聞いているんですが、その辺の言及はされていないご回答だったので、いかがでしょうか。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【三品介護保険課長】

介護保険課からお答えします。

施設系ですけれども、特に人員不足が理由でということ、こちらには入ってきてございません。

【針谷委員】

施設じゃなくて在宅ですよ。

【三品介護保険課長】

在宅につきましても、給付費が伸びてございますけれども、今のところ、職員の不足によりまして事業がという話は伺ってございません。

【針谷委員】

ああ、そうですか。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【針谷委員】

その辺は、認識が違うので、今後の推移を見ながら、ぜひそちらも、そういう指摘があったということで、調べていただければと思います。

それから、次に第6期の介護保険の事業計画をつくるための準備ですけれども、これについては、サービス見込み量算定のための主な調査ということで、これは、毎回、期別ごとに高齢者の実態調査などをやられていて、私も、23年11月のこれを再度いろいろ読ませていただいて、このときの高齢者の実態などを踏まえて、今どういうことが起きているのかという点で考えますと、一つは、今後、考えられる新しい介護保険法の中で、いわゆる要支援になった方のサービスが問題であろうというふうに言われているわけですが、その辺については、この高齢者のサービスで調査するのかなと思っているんですが、ちょうど3年前の調査でこういう項目があって、問い12というものの中に、介護

サービスを提供できない場合どのように対応しますかと事業者に聞いている。その事業者の回答の8割が、提供できない理由を説明し、理解を求めるというのが1番で、2番目が、これが注目しているんですが、介護保険対象外のサービスの利用を勧めるということで、私も、前から高齢者福祉については、介護保険外のサービスの拡充をすることによって、保険料の上昇を抑えられるという点も言っているんですが、事業者のアンケートでも、そのような回答が、ちょうど3年前はあったということなんですが、この点に関して、事業計画を策定する場合、高齢者の介護保険外のサービスの拡大というのは考えていらっしゃるのかどうか、その辺についてお伺いしたいのと、もう一つ、時間の関係もあるので聞いちゃいますと、もう一つは、地域包括支援センターに対する期待、役割、先ほど地域包括ケアのネットワークの中核施設というのがあるんですが、まだ区民の認識的には、そこまでいっていないのかなというふうに思うんですけども、困難事例の相談窓口とか地域住民の連絡機関、相談事業ということで、包括の取り組みがされているんですが、足立区の場合は、地域包括支援センターが、いわゆる孤独の問題についても取り組んでいるというふうに思われますので、この地域包括支援センターに対する役割の問題なんかも、第6期で考えていることがありましたら披瀝していただけないでしょうか、以上2点。

【和田部会長】

はい、では回答をお願いします。

【三品介護保険課長】

介護保険課でございます。

まず、1つ目のご質問でございますけれども、介護保険外のサービスということです。まず、法改正によりますと、介護支援の方、比較的程度の軽い方ですけれども、介護保険報酬の枠から外して、地域支援事業に移すという計画がございます。ただ、この中でも、介護報酬は独自に、区あるいは各自治体で、サービスの量とか質を判断いたしまして、実施しなさいという計画になってございます。区としましては、今現在、要介護支援を受けている方もいらっしゃいます。それから、今後、介護認定を受けて、要支援になる方もいらっしゃいますので、現在、行っているサービスが低下しないようなことを考えてございます。また、これにつきましては、来年の1月ごろの予定ですが、国からガイドラインが提示される予定になってございますので、そういったものも参考にしながら、介護サービスを考えていきたいと考えております。

以上です。

【和田部会長】

いいですか。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課から、2点目についてお答えさせていただきたいと思います。

地域包括支援センターの役割ですが、現在、国で示されております次の介護保険改正の中での地域包括支援センターの役割ですが、先ほどの要支援になった方へのサービス、こちらのサービスを地域包括支援センターが、今も、介護予防ということでコーディネ

ートはしておりますけれども、介護認定を受けないで、サービスが受けられるようなシステムが、その中に組み込まれております。介護認定を受けないというところで、地域包括がそれを判断しなければいけないですとか、また今後、認知症の対策の推進ですとか、さまざま地域包括の役割が大きくなっていくと考えております。それに対して、次の介護保険事業計画の中で、取り組みを考えていかなければいけないと思っております。

また、先ほど保険外サービス、地域支援事業に移るというお話でございますが、非常に大きなスパンのものの中での考え方で、高齢者が非常にふえる、そういった中で、圧倒的に介護サービスの供給が足りなくなるだろうという中で、非常に元気な高齢者も多く存在する、そういったところから、支え手としての高齢者、こちらの期待値も、かなり多く語られているという内容がございましたので、そのことを追加させていただきたいと思っております。

【和田部会長】

はい。

【針谷委員】

それでは、最後にしますが、12月11日に、厚生労働大臣に区長会の会長の西川太一郎荒川区長の名前で、介護保険制度の見直しに関する緊急要望というのを出されています。そこで、新しい総合事業の創設に当たって、やはりこれが要支援の方のサービス低下につながらないようにすべきである、特にその中で、自治体が安定的に制度運営できるようないわゆる介護人材及び基盤整備に向けての国の支援という問題と呼びかけて要請しているんですけども、これについて、23区のこれは区長会のレベルで議論されていることなんですけども、実際、実務担当者の中で、もう少し詳細な点での要望ということを考えていることがありましたら教えていただきたいと思います。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【三品介護保険課長】

介護保険課でございます。

実は、その要望書につきましては、担当課長会でまず積み上げたものがございまして、それに基づきまして区長会のほうへ提出しまして、出していただいたものです。課長会では、もう少し細かいいろんな議論は、各区によってはございましたけれども、まず大きな点で先に要望しようということになりましたので、細かい部分を外したもので、要望を先に出しました。

以上でございます。

【針谷委員】

じゃ、その細かなものも、一応まとめたものはあるということなので、お示しいただけるでしょうか。

【和田部会長】

どうぞ。

【三品介護保険課長】

介護保険課でございます。

細かなものは、各区が、それぞれ違うこと、違う発言してございますので、特に取りまとまったものではございません。

以上でございます。

【和田部会長】

はい、ではどうぞ。

【おぐら委員】

区議会の民主党のおぐらです。

資料5の特別養護老人ホームの整備計画の遅延と資料9のヘルプカードの配付についての質問と要望です。

先に、資料5についてでございますが、先ほども意見も要望もありました。私、住まいは新田なものでして、特にこの特養ホームの建設というのは、やはり特に、新田、宮城、小台地域の住民の皆さんから非常に多い要望です。今回このようなことで、南西地域で建設撤退ということになったことは、非常に残念なことではあるんですが、まず一つ、ここで、今、建設コストの上昇で、この資金を用意することが困難となったところなんです、そうした段階で、この区としても、何かそうしたさまざまなサポートができなかったものなのか、その辺の背景について、まず一つお尋ねしたいところと、あと今後については、この建設用地を含め、新しい事業者を公募する予定であるということではございましたけれども、先ほどの意見と重複しますが、これは、地域にやはり住みなれた場所でそのまま住んでいきたいというのは、これはもう地域の要望であります。また、地域の偏在という点も、先ほどもご指摘もありましたが、まさにそのとおりです。そうした点についても、やはりこれは、同様にこの南西地域の中で、今後もこの整備していくべきだと思いますが、これは要望にもなりますけれども、その辺についてまずいかがでしょうか。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長からお答えさせていただきます。

今回160人分の取り下げに当たって、足立区がどのような相談に乗ってきたかというお話でございますが、この法人が補助協議するに当たりまして、本当に長い時間をかけて、ずっと相談を行ってきたところになります。ただ、建設コストの上昇が、非常に急に来たところがございまして、こちらにつきましては、この法人が、非常に、今、小規模な法人になっております。なので、自己資金が足りなかったというところがございませぬ。非常に社会福祉法人、さまざまありまして、大規模で、もう全部、先ほどの花畑の特養のほうでも、補助金を当てにしないで、全額自己資金でつくれるというような提案もあったような施設もあるぐらいですので、その辺はさまざまあるかなと思っております。そういったところから、特別区で、さらに補助金というものを上乗せというまでは、検討はさせていただきますませんでした。

また、この南西地域ですが、先ほどもご要望がありましたとおり、この地域は足りないというお話でございますけれども、そのような意見も踏まえて、今後どのような公募

をかけていくか、こちらで検討させていただきたいと思います。

【和田部会長】

はい。

【おぐら委員】

ありがとうございます。

続きまして、この資料9のヘルプカードの配付についてというところですか。非常に新たないい取り組みだなと思います。その配付対象者、またこの対象者以外にどうやって周知していくのかというところが、確認で、まずお尋ねしたいのが、2のところの(1)と(2)のこの対象者がまず何人なのか。それと、この配布方法のこの4の(1)のところに、それぞれの学校の在籍及びこの施設の利用者、またこの団体の会員、これは一体何人なのか、まずお願いできますでしょうか。

【近藤障がい福祉課長】

障がい福祉課長からお答えいたします。

こちらをつくるに当たりまして、各団体等からご意見を頂戴いたしました。中には、こんなものは、必要はないよという方もおりまして、いたことは確かでございます。実際に、この中で、こちらとしましては、いろいろな関係機関、学校とかも配る予定なんですけど、実際の何人という形では、把握はしておりません。

【和田部会長】

よろしいですか。はい、どうぞ。

【おぐら委員】

わかりました。

この配付方法のところのそれぞれ団体に所属している方々、またはその施設を利用している方々というのは、もちろんこうしたこの情報が届くわけでいいのですが、それに所属していない方たち、この周知の方法、(3)のところ、さまざま駅のスタンド、各施設に、配付、協力依頼する、設置の協力依頼をするというところなんですけど、もちろん必要はないという方も、中にはいらっしゃるかもわからないんですが、やはりこれは、全ての方に何とかこの情報提供できないものかなと思うところです。これ以外に、何かその現状だとか、その数字がわかんない限り、どういうふうにして周知していいものかわからないところなんですけど、この対象、配付方法の(1)以外の方たち、ここは、何とかただ待ちの姿勢じゃなくて、こちらからピンポイントで働きかけられる何か工夫はできないものかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【近藤障がい福祉課長】

障がい福祉課長からお答え申し上げます。

まずは、こちらは全然一般的に知られていないものなんですね。ですから、まずそのカード自体、カードとこのヘルプマークの周知をしなければいけないかなと私は考えております。その関係で、一応、電車、バス、その他には、報道にも働きかけているので、そちらから、まず一般の方に知ってもらおうということから働きかけていきたいと考えております。

【和田部会長】

よろしいですか。はい、どうぞ。

【おぐら委員】

ありがとうございます。

まさにそれはそれで非常に重要な取り組みだと思しますので、そこは、ぜひぜひ、まず一般の方に知ってもらおうというのは、そこで、また同じことになるんですけども、ここのその配付、4の配付方法の(1)以外の方への周知というのは、そうしたこのステップを踏んだ上で、何だかこの一般の方も含めて、こうした公共施設への周知も、一つの方法ではあるんですけども、やはりピンポイントで、何か情報を何か届けられる工夫ができないものかなと思うんですが、同じことになるんですが、いかがですか。

【近藤障がい福祉課長】

障がい福祉課長からお答え申し上げます。

一応ここに、1、2で、身体障害者手帳、難病等が書かれておりますが、欲しい方に関しては、お配りはしたいと考えております。ただ、それが全体的に全部出てしまうというのは、また違う、この趣旨と違ってしまうと困るんですが、その辺はそういうふうに考えております。

【和田部会長】

では、いいですか。

【おぐら委員】

はい。

【白石委員】

じゃ、いいですか。

【和田部会長】

はい、どうぞ。

【白石委員】

きょうの報告とは関係があるんですが、きょうの新聞に、厚労省が、認知症の費用全体を試算するという記事が出ておまして、在宅介護の家族の費用も、一応、無償介護なんですけれども、その無償介護も、時間割りで、これを介護してもらったら、幾らかかるのかということを試算するために、今年度、26年度、調査するということが新聞に載っていたわけなんですけれども、足立区は、第6期の介護保険事業計画を立てるために、資料3では、サービス見込量算定等のための主な調査ということをやわけですね。やるときに、交付として、厚労省のやるこの家族の無償介護を費用に算定するという考え方でやられたら、厚労省よりもより詳しい数字が出てくるのかな、こういうふうに思いますので、このことについては、ここに1から5まで挙がっておりますけれども、このほかにもう一項目ぐらい加えて、家族介護にどのぐらい時間がかかっているのかという調査したほうがいいのかというのは、私も、母親がアルツハイマーで、認知症になって10年間、家族介護させてもらいましたけれども、最後のほうの2年間は、寝たきりになりましたから、言葉は悪いんですけども、少し楽になりました、どこにも出なくな

りましたから。もう本当に毎日、もうちょっと目を離せないんですね。目を離すと、勝手に出て行って、どこに行っちゃうかわからない。ですから、本当に私は、議員はやっていましたから、うちの女房は、本当にもうずっと目を離してられないよというような状況が続いたわけですね。そういう状況が長く続いて、例えば老老介護だったりすると、本当にこの片方の配偶者が、もう全く健康だったのがどうにもなくなってしまう。新聞の記事でも、マスコミにも載りますけれども、介護疲れで介護している方を殺してしまうというような痛ましい事故が起こっているわけですね。そういう意味では、介護するのは、家族だから当たり前、親子だから当たり前、夫婦だから当たり前ということだけでは、もう解決しない大変な問題だろう。特に団塊の世代が70を超えると、全体で15%ぐらいが認知症になるということですから、500万人ぐらいの認知症患者が出るということになれば、このことについては、今からよほどしっかり考えて、どういうふうにして介護している人たちをケアしていくのかということと考えないと、これは大変なことになるのかなというふうに思いますので、今、答えなくてもいいですから、このことについては、ぜひ、在宅介護を中心としてやろうということですから、在宅介護が十分にできる、介護できる人たちが介護を引き続けられるような、そういうような社会をつくるために、ぜひ努力していただきたいな、計画は、この辺の計画を立ててもらいたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、今月、神明のほうで新しく特養ができて、私どもも竣工式に行ってきたんですが、全部ユニットなんですね。全てユニット型、ユニット型ですと、介護度が5になると13万ぐらいかかっちゃう、要するにホテル費用も入れてです。食事、ホテル使用、1割の介護保険料を足すと13万幾らかかっちゃう。こんな状況で、例えば年金生活している人たちが本当に入れるのかということを考えて、私たち自民党は、何回も、10倍だ、より多くつくれ、ということは何回も主張しているわけですが、この間、見に行った特養さんは全てユニットだということで、非常に時代に合わないのかな。入る希望者はたくさんいるわけですから、たくさん待っているわけですから、その人たちを入所させるためには、ユニットだととても間に合わないということで、ぜひ東京都にも国にも執行機関側から、議会のほうでやりますけれども、執行機関側からもぜひ伝えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

【和田部会長】

ほかにご意見がございましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

【原委員】

歯科医師会の原です。

質問というか、お聞きしたいことがあるので発言させていただきます。

歯科でも、在宅ホーム歯科診療をやっているんですけれども、要するに在宅医療、要するにこの介護保険・障がい福祉専門部会というのは、恐らく多病の高齢者、それから非常に生活が困難な障がい者に対する施策だと思っておりますけれども、実は、在宅医療に関して、国の方針として、病院医療から在宅医療という流れの中で、2年前に、1億ぐ

らしいそのモデル事業を全国的にやられて、昨年度は、105カ所の主に医療団体、介護施設団体がかかわって、在宅の患者さんをフォローするという事業に20億ぐらいかけて、ことはどうなるのかなと見ていましたら、要するに行政を通して、そうでないと全国的に普及しないということなんでしょうけれども、行政を通して、在宅医療を推進するという方向に、厚労省が打ち出してきたと思うんですね。それで、25年度の補正予算で、去年の10月、11月ごろに決定されたことなんですけれども、500億の予算をつけた。主に包括支援センターのところ、全国で4,500ぐらいあるんですか、それで単純計算すると1億1,000万ぐらいのものが出る。それで、26年度に関しては、900億ですか、900億が在宅医療関係に手当てするという方向になって、だんだん病院医療から在宅医療というようにシフトしてきているんですけれども、これは、支援センターに全部仕事を押しつけるというのは非常に大変だろうから、それは、まず無理だろうということは理解しているんですけれども、それを足立区としては、そういう予算がおりているはずなんですけれども、それをどのように受けとめておられるのか、それをどのように使おうとされるのか、その辺のことをお聞きしたいです。歯科というか医科の分野からの質問です。よろしくをお願いします。

【和田部会長】

はい、ではどうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長からお答えさせていただきたいと思います。

今の国の補助金でございますが、自動的におりてくるというものではなく、実施主体のほうから、申請、計画を出して、そして交付されるというような流れになっております。足立区におきましては、足立区の医師会で、在宅医療の災害時の医療計画をつくりたいということで、名乗りを上げて、計画を出しているところでございます。在宅医療と介護の連携につきましては、東京都の補助金等もございまして、先進的なところでは、そういった東京都の補助金を活用し、在宅医療の窓口をつくったり、いろんな事業に取り組んでいるところでございます。区では、在宅医療につきましては、まだ未着手の部分がございまして、今後、他職種との連携を進めながら、足立区の在宅医療を考えさせていただきたいと思っているところでございます。今年度は、足立区については、国の予算はおりてございません。

【和田部会長】

よろしいですか。はい、どうぞ。

【原委員】

関連した質問ですけれども、実は、お隣の柏市で、国のモデル事業という形で行われている地域包括ケアシステムというのは、まさに疾病と、それから生活の場である居住がかかわってこなきゃいけないということで、恐らく国としては、行政を通してということになってきていると思うんですね。だからその辺で、やはり名乗りを上げなければおりてこないわけですから、その辺は、これからの課題として、ぜひぜひ積極的に対応してやっていただきたいなと思っております。そういう面では、その行政の職員にだ

け任せるといふか、お願いするだけじゃなくて、やはり各種団体、医療系の団体でも、積極的にそういうものを受けて、引き受けることもあり得るかなということを考えているんです。

以上です。願望も含めて質問でした。ありがとうございました。

【和田部会長】

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

きょう、この特養のいわゆる老健などについて、建設コストなどが上がっている、これはこれから上がるばかりだと思いますね、消費税の実施もありますので。そうすると、計画したことが、なかなかうまく進まないという可能性も出てくるので、今後の課題だということは認識されたように思います。

それと、確かに福祉施設は、特養などは公益なんですけど、一方で地域の介護を支えていく拠点の機能というのにも同時に持っているんで、そういう意味では、きょうご指摘がいろいろありましたけれども、160名分ということだと、一つのところでやるのか、あるいは半分ぐらいにするのかということも含めて、いろいろな工夫していただくことが必要なのかなという感じがしました。

あと、障害関係の優先調達は、もう少し知恵を出して行って、どうしたらいい、せっかくのこういう法律ができて、しかしほとんどメニューが見当たらないという感じだと、何か工夫が必要なのかなという感じがしましたので、ぜひ考えていただきたい。

あと、認知症の問題なんですけれども、前にもちょっとお話しをしたことがございますけれども、もともとイギリスで、こういう認知症問題、この間のサミットのとき、イギリスでやりましたよね。イギリスは、認知症問題ということに真面目に取り組もうとすると、みんな余り関心を持たなかったんですね。それで、投資的な費用というふうに位置づけて、これを放置するとこれぐらいのお金がかかるけれども、投資として考えていろんなことをきちんとやると、それが非常に改善されるんだという方向を出したことで、非常に関心が高まったんですね。だから、恐らく厚労省もそれを考えているんじゃないか。先ほどご指摘があったような家族介護の無償で行われている費用なんかも全部含めて、納得がいくわけで、この辺のところがあるんじゃないかと思うんですが、社会の関心を高めていくとか、みんながこの問題を例外なく取り組まなきゃいけない課題として認識する上では、非常に大事なことなんじゃないか。恐らく企業や行政も含めて、あるいは審議自身も含めて、そういう視点で取り組まないと、これは大変になっちゃうんじゃないか。ただ、早くきちんと取り組めば、相当効果があるということもはっきりしているんじゃないかなというふうに思ったんです。

あと、介護保険の次の見直しに向けては、さまざまな課題があるということも、きょう明らかになりましたので、短い時間でしたけれども、いろんなポイントになる指摘が提示されたというふうに思います。

それでは、ご審議、ありがとうございました。今年度の専門部会は、今回をもちまして最終になるんですね。

あと、事務局のほうからご連絡がありますので、しばらくお待ちいただきたいと思
います。